

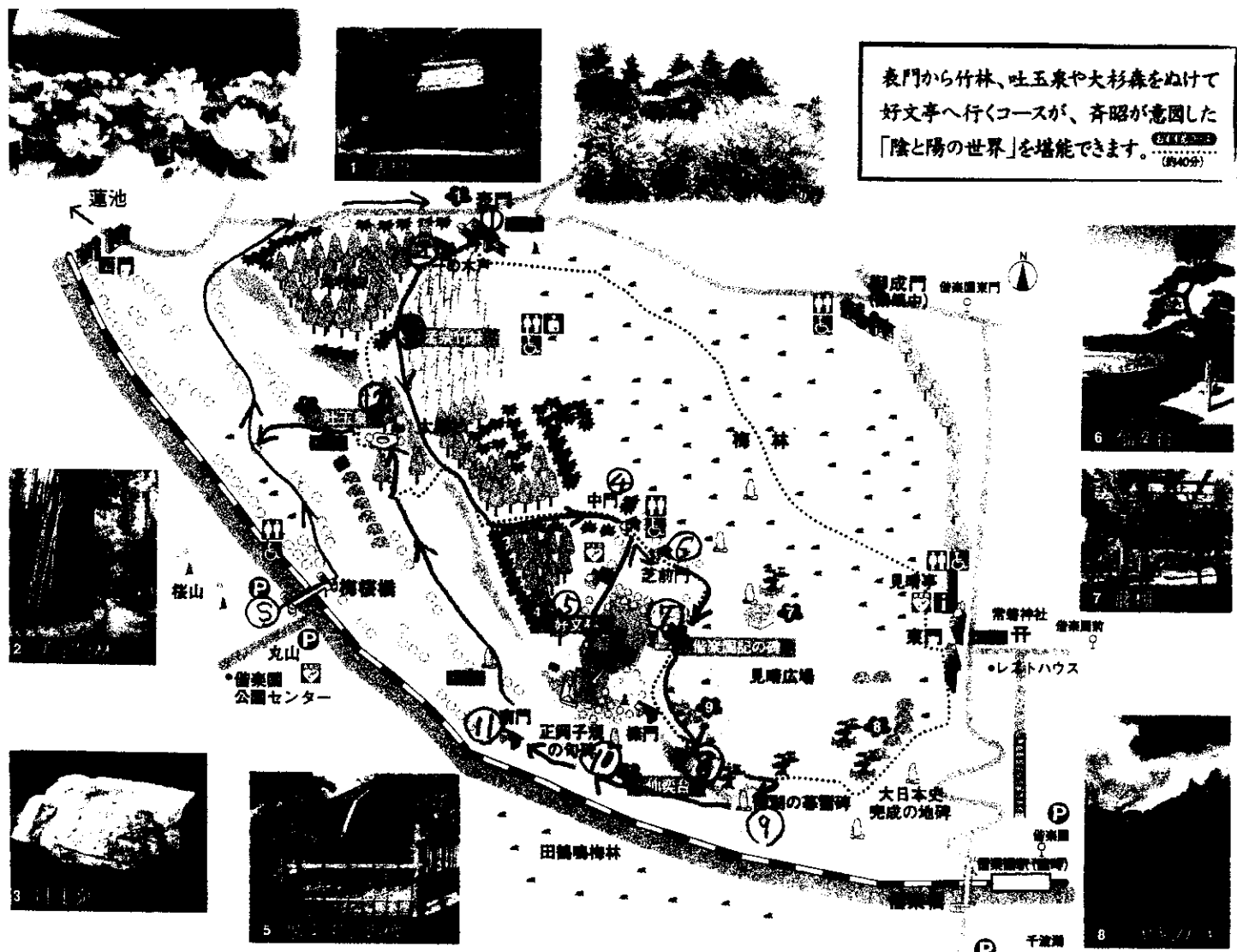
根本正顕彰会「ゆかりの地を訪ねる旅」 9月25日(日) 午前9時45分～正午
 偕楽園 (陰陽の妙・好文亭・「偕楽園記」・南崖の碑等)

今年、令和4(2022)年の干支は壬寅。180年前の壬寅、天保13(1842)年の7月1日に偕楽園が開園した。この記念の年に、改めて偕楽園について学び直しをするのも意義深い。

1 今回の主な見学場所とそのルート

- ① 表門～②一の木戸～大杉森・孟宗竹林～④中門 (陰の世界)
- ⑤ ～好文亭(待合・何陋庵 奥御殿 東塗縁 御座の間 西塗縁 対古軒) 楽寿楼 (陽の世界) (ここは、P.3 好文亭平面図)
- ⑥ ～芝前門～偕楽園記碑～見晴広場・仙奕台 (陽の世界)
- ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫
 ～南崖(儂湖暮雪・子規の句碑)～南門(閉門中)～吐玉泉～吐玉泉下出口

表門から竹林、吐玉泉や大杉森をぬけて好文亭へ行くコースが、斉昭が意図した「陰と陽の世界」を堪能できます。(約40分)



秋まわり (今年 9/3 ~ 9/25)

2 見学場所の概要

(1) 偕楽園

ア 水戸藩の9代藩主、徳川斉昭が造った庭園。

偕楽園・好文亭の設計はほとんど斉昭自身の構想

イ 当時から庶民が入れる藩の庭園として、公園の魁とされる。

ウ 「・・・これ余が衆と楽しみを同じくするの意なり 因りて これに命じて偕楽園と曰う」(偕楽園記)

『孟子』「梁恵王上」に「古の人は民と偕に楽しむ 故に能く楽しむ也」

エ 開園 天保13(1842)年7月1日 同年の歳次は壬寅(今年は令和壬寅)

公園地指定 明治6(1873)年「常磐公園」として開放

史蹟及び名勝指定「常磐公園」 大正11年3月

都市公園指定 昭和23年「偕楽園公園」

昭和32年「偕楽園」(都市公園に関する県の条例)

日本遺産認定 平成27年「近世日本の教育遺産群」 弘道館と一対の教育施設

オ 日本三名園 (偕楽園・兼六園・岡山後楽園)

『尋常小学読本七』明治37年 名高い公園として、この3つ

『高等小学校教科書巻一』明治43年 日本ノ三公園

(2) 表門(黒門)(北門)「好文亭表門」

ア 園の西北 切り妻造りの腕木門 茅葺き屋根 木材には松を多く使用

イ 黒門 木部と板塀が松煙を塗り黒く仕上げていることから

ウ 一般の武士や庶民の出入り口

エ 開園時からの姿を保っている唯一の門(戦災を免れた)

(開園時の門は表門(北門)と南門の二ヶ所のみ 南門は移動・改築)

「南北御門・・・」(開園時の水戸藩お達し)

北門(表門) 旧岩間街道からの入り口

南門 千波湖につながる桜川船着場からの入り口

千波湖を舟で来られるのは?()

○ 左右の桜とヤブツバキはいつから?

○ 狭義の園への出入り口としての門

天保13年から **表門**(北門、黒門)と**南門**

明治23年 **御成門**

昭和37年 **東門**(明治6年常磐神社創建後通路はあった)

平成19年 **西門** 歴史館下の蓮池に通じる

有料化に伴い、御成門の閉鎖、南門の普段閉鎖、

吐玉泉下に出入り口新設(普段は出口専用)

(3) 「陰の世界」から「陽の世界」へ 陰陽の調和の重視

表門から入り、一の木戸をくぐると、鬱蒼とした孟宗竹林、大杉森、隈笹の茂る幽遠閑寂な「陰の世界」につつまれる。心を静めて歩を進めると中門にいたる。中門をくぐり、右に進むと好文亭に向かう。3階の楽寿楼に上がると、眼前に「陽の世界」が広がる。中門に戻り、芝前門をくぐると広々とした梅林、見晴広場の散策もまた「陽の世界」の体感だ。

暗から明、陰から陽に変化する陰陽五行の思想にもとづいたものだ。これは、「偕楽園記」を貫く **陰と陽の調和** 重視を体現する空間である。「偕楽園記」には、調和すべき陰と陽として、天と地、日と月、山と川、寒と暑、張と弛、馳と息をあげている。(⇒「偕楽園記」)

弘道館と偕楽園も陰と陽の関係にあり一対の教育施設である。 **屈と伸、緩と急**

(4) 一の木戸

門番がいて、身元や服装、男女別(入れる日が別)持ち物などの検査

(5) 孟宗竹林、大杉森、隈笹 鬱蒼とした竹、杉、笹の茂る幽遠閑寂な「陰の世界」

ア 孟宗竹林 京都から移植された。間引きした竹は柵などに利用

東日本大震災の後

一部解放の時の柵

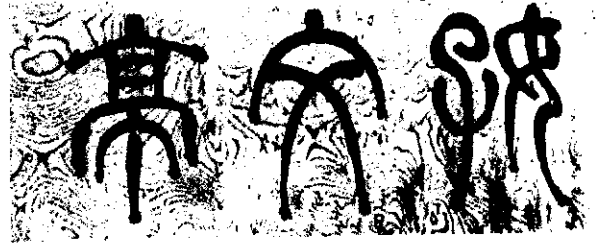
- イ 大杉林・森 杉には浄化作用がある 線香もスギの材料
- ウ 隈笹 笹の葉のまわりに「ふちどり」があるので
抗菌作用があり、おにぎりの包み用によい
ちまきを包む粽笹も広い意味では隈笹の仲間（植物学的には種が違う）

(6) 中門

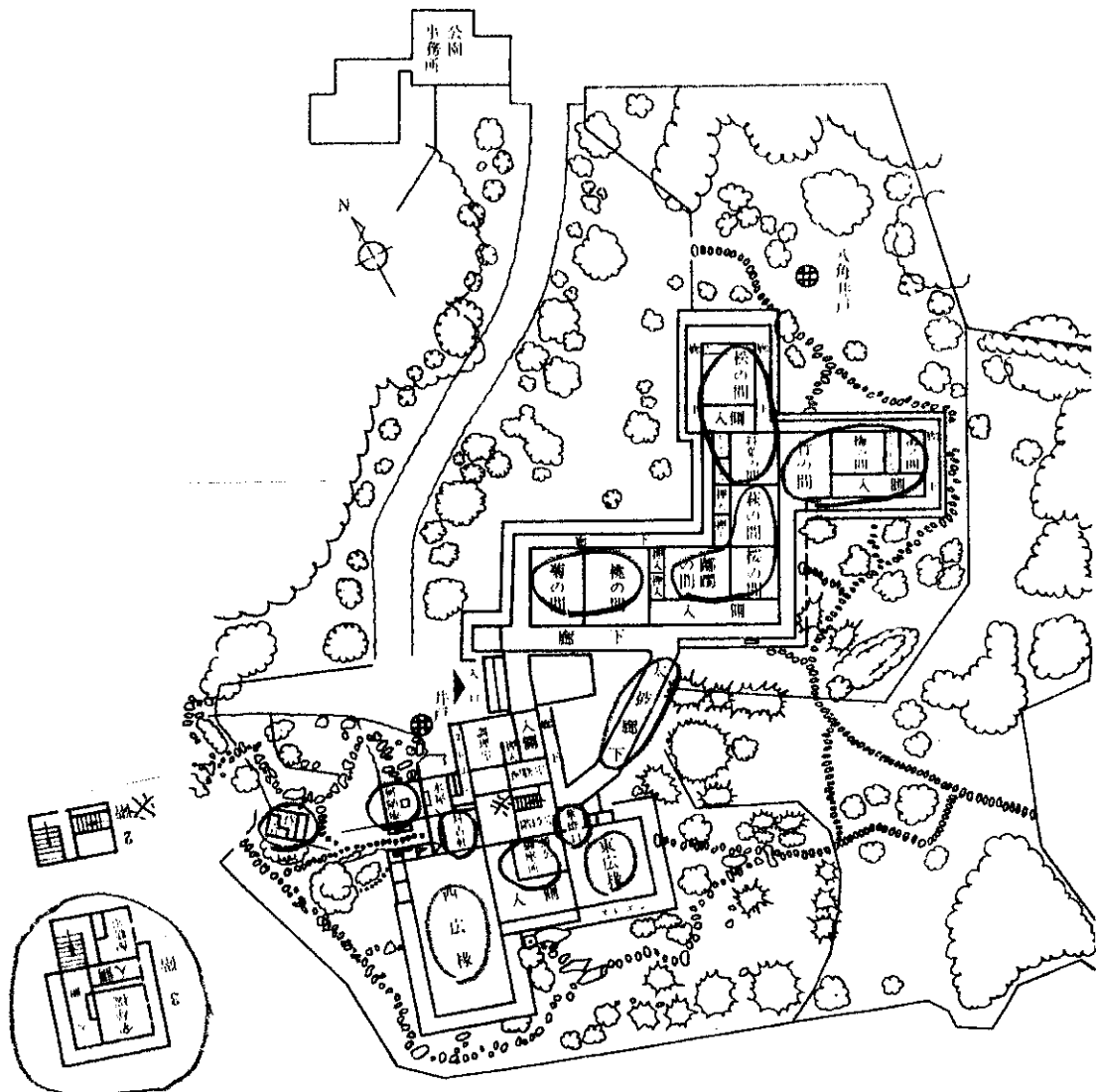
好文亭への中門 進行方向に向かって表示（表門も一の木戸も）？ その外はト なぜ？ 芝前門の表示

(7) 好文亭

- ・ 詩歌・管弦の催しなどをして家中の人々と偕に
心身の休養を図るために開園にあわせて創建
- ・ 「好文（木）」 梅の異名
「学問に親しめば梅が開き、学問を廃すれば
開かなかった」という中国の故事
- ・ 二層三階立ての好文亭本亭と北に繋がる平屋の
奥御殿からなる。全体を総称して好文亭。



好文亭平面図



○ 復元の歴史

昭和20年8月 空襲で全焼（好文亭全体、常磐神社も）表門は免れる

→ 昭和30年から3年かけて復元

昭和44年9月 落雷で奥御殿と橋廊下が焼失

襖絵は運び出せた（天袋の絵は消失）

→ 昭和47年2月復元

→ 令和4年 萩の間の天袋の絵の復元（再現模写）

平成23年3月 東日本大震災で大きな被害

→平成5年2月 復旧

ア 待合・何陋庵

・待合

茶席に招かれた客が、準備ができるまで待つところ

次の3つの斉昭書を彫ったものが壁に塗り込められている

「茶説」 茶に対する礼の重要性

「茶対」 茶道に対する教訓

「巧詐不如拙誠」 茶道における戒め

いずれも、斉昭の考えが滲んでいる

（人生観・世界観に通じる）

・何陋庵

簡素な草庵風の茶室 (九-14)

「何陋庵」の名は、論語の「君子居之何陋之有」による ⇒ 「何陋庵」(p)

床柱は、つつじの古木（鹿児島産）

イ 奥御殿

○ 柵町の中御殿に対して「奥御殿」

○ 奥御殿を設けた理由

城中の方が一（火災等）の際の立ち退き場所（中御殿があったが、戒に近いので、焚火焼のおそれ）

城中の婦人たちの遊息の場所（当時藩内では管弦など禁制）

多くは藩主夫人とお付き婦人らが使用

本亭からは、華燈口から太鼓橋を渡り奥御殿に入る。

*（現在の見学順路は亭入り口から左に奥御殿菊の間から時計回り）

○ 10室からなる質素な平屋（茅葺き）。そのうち「竹の間」「梅の間」「清の間」の3室は、明治2年に増築したもの（柵町の中御殿の建材・ここは柿葺き）

○ 「菊の間」「桃の間」板敷き 庫裏として利用

○ 「つつじの間」「桜の間」「萩の間」藩主夫人お付きの婦人たちの詰め所

○ 「松の間」「紅葉の間」「松の間」は、藩主の座所、奥対面所。藩主が亭にお出でなく、夫人来亭の場合などは、夫人が使用。「紅葉の間」は控えの間

○ 「竹の間」「梅の間」「清の間」 明治2年に増築した正室

「梅の間」は、最貴の室で、斉昭夫人（貞芳院文明夫人）が明治2年から6年まで「梅の間」を中心に住まわれた。明治天皇の皇后、皇太子時代の大正天皇、皇太子時代の昭和天皇もここで御休息になられた。

○ 奥御殿の襖絵 ⇒ (7) 好文亭 復元の歴史 参照 (P 3)

○ 創建当初 萩谷藩番を中心に、襖絵や杉戸の絵が描かれていた。ほとんどが水墨画

○ 昭和30年代からの奥御殿の襖絵は2期にわたり制作された。43年度完了

第1期 須田瑛中（すだきょうちゅう）

萩の間 梅の間 紅葉の間 松の間を完成 竹の間制作中に病

第2期 田中青坪（たなかせいひょう） 瑛中没後、後を継ぐ

竹の間 菊の間 桃の間 桜の間 つつじの間 入側の間（南天）

* 今回（令和4年9月から公開）



「巧詐不如拙誠」に如かず

秀

萩の間の天袋の絵 再現模写・寄贈

萩の間襖絵は、好文亭復元（昭和30～33）にあわせ、須田瑛中が描いたが、落雷火災で天袋は運び出すことはできなかった。後に、田中青坪によって太陽と雀の図柄で補われた。今回、瑛中構図で再現模写された。

（茨城出身の画家・谷津有紀氏が描き、水戸の泰清堂が仕立てた）

△ 太鼓橋廊下

奥御殿と好文亭本亭を結ぶ太鼓型の橋廊下

外からは窓と判らないよう工夫した篠で作った格子窓（斉昭創案）

<好文亭本亭へ>

△ 華燈口

奥御殿から茶室に渡る出入り口（2畳の部屋）。小坊主が控えていて連絡にあたった。

杉戸には、古今集の和歌が華麗な色紙短冊に

ウ 東塗縁

- ・ 18畳の板張り（漆塗り）。80歳以上の家臣、90歳以上の庶民の老人を招き慰労したり、家臣とともに作歌 作詩など楽しんだ。

エ 御座の間

- ・ 6畳の質素な藩主の間（特に床の間を設けず、簡素に竹の柱だけ）。
- ・ 12畳の入側を隔てた縁長押には斉昭自筆の「好文亭」の扁額。
- ・ 紗張り戸で左右が透かして見える工夫

オ 西塗縁

- ・ 18畳の板張り（漆塗り）。 文墨雅人が集まり、詩歌、書画を楽しんだ。
- ・ 北側と西側各2枚の杉戸 作詞、作歌に便利のように、四声別韻字、真仮名平仮名の一覧
- ・ 天上は、杉皮網代張り 天井は竹箆目紗張り

カ 対古軒

- ・ 西塗園の北に面した4畳半。好文亭に招かれた人が少し休んだり、茶席に出る前に、静座して心気を整えるなどに使われた部屋
- ・ 「世をすてて 山に入る人 山にても なお憂きときは ここに来てまし」という斉昭作の歌を円形の板額に彫ってある。「世をすてて 山に入る人 山にても なお憂きときは いづち行くらん」の古歌に対えて、ここ好文亭にお出でくださいと詠んだ。
- ・ 板額中央の対古軒の文字は篆書

キ 楽寿楼

- ・ 3階部分を楽寿楼という
- ・ 南に面した八畳が正室
床柱の孟宗竹は、島津斉彬から贈られた（現在のものは、鹿児島市長から）
西側の富士見窓は陣太鼓の余材を利用
- ・ 東南西の勾欄からの遠近山河の景は、まさに「洵に知仁一趣の楽郊」⇒「偕楽園記」（p 〃）
論語 「知者は水を楽しみ 仁者は山を楽しむ
知者は動き 仁者は静かなり
知者は楽しみ 仁者は寿し」 ⇒「偕楽園と論語」（p 〃）
- ・ 雨戸の工夫（1階も同じ） ・ 三連障子 ・ 配膳用昇降機



(8) 芝前門

中門先の広場から梅林・見晴らし広場に出る門 なぜ表示が梅林側？

(9) 偕楽園記碑

- ・ 斉昭の宇宙観、世界観、人間観に基づいた園の由来や造園の趣旨が記されている
- ・ 伊豆石と呼ばれる安山岩の平石
- ・ 斉昭の書を刻んだこの碑は早い時期にできていたが、学校ができた上での偕楽園ということで、

「弘道館記」の年号の次の年の年号にしてある。(開館、開園も1年ずらし)

「弘道館記」 天保九年歳次戊戌春三月齊昭撰文并書及篆額 仮開館十二年八月
(権中納言従三位源朝臣齊昭)

向き 震(東) 鹿島神社は北(坎) 向き 要石は西(兌) 向き

「偕楽園記」 天保十年歳次己亥夏五月建景山撰并書及題額 開園十三年七月

向き 艮(北東) 絵…萩谷栗高

(10) 見晴広場・仙奕台

ア 見晴広場

イ 仙奕台 楽寿楼からの眺望と並んでこの仙奕台からの眺めも「知仁一趣」

・湖上から吹き上げる涼風を受け、遮る人工物のない180年前を臉の裏に浮かべたい

・偕楽園記「西筑峯を望み、南仙湖を臨む・・・」参照 ⇒「偕楽園記」(p)

「奕」は囲碁の意 石でできた碁盤、将棋盤、琴石は当時からのもの

石は、有事に砲台に使用との説あり

・ここに見事な「天翔の松」「羽衣の松」があったが、残念ながら松食い虫で昭和53, 54年に伐採された

ウ 左近の桜

齊昭夫人が京都から嫁ぐ時、仁孝天皇より御所紫宸殿前の「左近の桜」の苗木をいただいた。弘道館開館にあたり、弘道館に移植された。その後枯れてしまい、昭和38年宮内庁より3本もらい受けた。ここにも植えられ大木に育ったが、令和元年の台風で倒れてしまった。

(11) 南崖(儂湖暮雪・子規の句碑)

ア 儂湖暮雪 「暮」を古典文字の「莫」を使用 齊昭書

水戸八景の一つ(青柳夜雨を1番目とすると最後の8番目)

イ 子規の句碑

・「崖急に 梅ことごとく 斜めなり」 写生句ではあるが、人生にも通じるか

・正岡子規が明治22年4月5日に偕楽園を訪れた際の印象を後年に詠む

大学(現東京大学)の学友 菊池謙二郎を訪問(すれ違い)

「余は未だ此の如き艶麗幽遠なる公園をみたることあらず」(楽寿楼で)

・昭和28年春分の日 水戸の俳人たちによって常磐神社境内に建碑・昭和36年南崖に移転

(12) 南門(普段は閉門中)～

ア 千波湖につながる桜川の船着場からの入り口

千波湖を舟で来られるのは?()

○ 由緒ある南門の説明板もなく閉門されているのは悲しい

・水戸線(常磐線)、桜川の付けかえ等々で、粗末に扱われ、園有料化に伴い閉門。せめて、出口専用として通行できるようにしたい。

イ 観梅碑、七曲り坂登り口

・観梅碑 永坂周が、梅の季節の偕楽園を詠んだ漢詩

・七曲り坂を登り切ったところに「何陋庵」への入り口 さらに表門から中門への道に合流
その辺から見る好文亭の雨戸の開閉は隠れた貴重なシーン(角での転換)

(13) 吐玉泉

ア もともと湧水の多かったところ、地形の高低差を生かして集水

イ 井筒は太田真弓山の大理石(寒水石) 現在の井筒は4代目(昭和61年～)

白色も景観を考慮(暗のなかの白) 大杉に囲まれた暗(黒)のなかの白(明)

*「弘道館記碑」「向岡記碑」も寒水石、齊昭書

向岡記の碑文中に「夜余秘」→「向ヶ岡弥生町」→「弥生式土器」

ウ 好文亭の茶室「何陋庵」の茶の湯に使用・・・七曲り坂経由

七曲り坂を登り切ったところに「何陋庵」への入り口あり

エ 西の桜山麓の「玉龍線」と一対か

～吐玉泉下出口(普段は出口専用) *有料化で料金所を作り、出入り口の扉をつけた

○陰と陽の調和 天と地、日と月、山と川、寒と暑、張と弛、馳と息

(易)

○論語「性相近習相遠」(十七) 18 孔子の言論に与せる

25「知仁一徳の楽郊」

和者水と木と楽とみ 動と静と 静と動と 仁者山と木と樂とみ 静と動と 動と静と 天(23) 孔子が教へられたこと(1-25)

借楽園記 現代語訳(意識)

天上には太陽と月があり、地上には山と川があり、万物(天地間のすべて)をつぶさに完成して余すところがない。鳥や獸、草木がそれぞれ生まれながらの天性と生命を保っているのは、このように、陰と陽、寒と暑というよう相反するものが、自然の道理にかなない調和を保っているからである。これを言や馬にたとえてみる。弓には弦を張る時と弛める時があつて常に強へ、馬も一走りする時と一休みする時があつて常に丈夫なのである。弓の弦を弛めずにおけば、必ずたるんでしまふ。馬も休ませなければ、必ず倒れてしまふ。これは自然のなりゆきである。

そもそも、人間は万物の靈類と言われるが、そのある者は君子(立派な人間)となり、ある者は小人(つまらぬ人間)となるのは、どうしてなのか。それはその人に善行を志して徳を修める心があるかないかによるだけなのだ。論語に「人の本性はもとも同じで、生まれながらに善い行いをする性質をもっているが、その後の学問や習慣によつて違つて行く」といふ言葉がある。善行を習慣としてすれば君子となり、不善を習慣すれば小人となる。この善行を志す人の場合について言えば、人として備えるべき四つの基本道德である「仁・義・礼・智」を広くしつかりと学んで徳を修めて、六つの教養徳目である「礼法・音楽・美術・馬術・書道・算数」を心身に身につけ、これを業務に生かして勤める。その習慣の違いによつて、善行を志す人とそうでない人の差が大きくなるのだ。

しかし、その人の生まれながらの氣質とが気性といふものは、誰もが同じといふ訳にはいかない。その人の時にかがみ時に伸び、時にゆるりし時に急ぐといふように、互いに作用してあつて、天性と生命を全うするには、他の万物と何も違つてはいない。だから、人間が善行を心がけて徳を修め、他の万物と異なる点(道德)をわきまき学問や諸芸を身に付けるという人の人たるゆえを、を大切にすることは、人間が天から受けた本性にしたがうこと、形(身体)を安らかにし、魂(心)を豊かにせよといふのである。また一方、他の万物と同じく、時に屈伸緩急を必用とする心(心)を心がけて行ひのは、その生命を和らげたいといふのである。

そこへ、この二つが調和よく実行されれば、これが善行を志す人間の最高の修養法であり養生法だと言へる。ゆえに言つて、この万物と異なるものと万物と同じものを兼てつくりつくり修養法と養生法が正しくなされれば、どんなものでも必ず発展・伸展

しないものはなく、それが失われれば、どんなものでも消滅しないものはない。これもまた自然のなりゆきである。であるから、人間もまた、氣を弛め身体を休める必要があるのは、言つてもよい。思へば、孔子が弟子の曾子の心がけに同感したことや、孟子が夏の國の諺をほめたこと、またこのことのおもむきもなごころと思つて。

それでは、この道にたがひつゝするなりは、則ち心身を弛め休ませず形(身体)を安らかにし魂(心)を豊かにせよといふは、どんな時に行へばよいのであろうか。それは花の咲く朝に詩歌を口ずさみ、月明かりの夕々に酒宴を催して弛息するのは、必ず学問の修業をした後の余暇にすべきである。また、鷹を野原に放つたり、犬を山や谷に追つて狩りを楽しむのは、必ず武芸をみっちりやつた後の余暇にすべきである。

私は以前、わが水戸藩に帰國した時、山川を渡り歩き、原野をすみすみまで見て回り、城の西に広々と開けた土地があるのを見つけた。西の方には筑波の峰を遠望でき、南は千波湖に面している。おおよそ城南のすばらしい景色が「目に見渡せぬ。また、遙か遠くに山や峰が連なり、近くから遠くまで、木々の緑が葉まり、白い雲が重なり合い、四方の景色が一体となつて見事である。

山は動物や植物を生育させ、川(水)は水鳥や虫や魚を養ひ育てる。まことに知者や仁者が遊樂するのにふさわしい地と言へよう。その中に梅の木数千本を植え、こが真つ先に春が来るように示した。またこの二つにあずまやを造り、一つを「好文」「一つを「一遊」と名づける。ただし、後日、自分がこが休んだり泊まつたりするためだけのものではない。藩内の人々に、ゆつくりのころがせ心身を保養させようといふのである。

藩内の人々は、この私の真意を心にうとめ、早朝から夜おそく井と池のほとりへ、修養と仕事に励み、暇がある時に、親戚と連れ立ち友人と一緒に、ゆつたり二つにあずまやの間をそぞろ歩き、あるいは詩歌を唱え合つたり、あるいは管絃の樂器を奏でたり、あるいは紙を掛けて書畫の筆をふるつたり、あるいは庭石に座つて茶をたてたり、あるいは花を眺めながら酒の入つた瓢箪や樽を傾けたり、あるいは竹竿を千波湖に投げ入れたりするがよい。それぞれの氣分に應じて、心身を弛めた

張りつめたりすれば、心身保養のよい成果が得られよう。これが、私が多くの者と楽しみを同じくするといふ本意である。よつて、借楽園と名づける。

天保十年、年まわりの己亥の夏五月に建てられた。景山が文章を作り、書も上の額の文字も私の筆である。

(※原文には段落はないが、読み下して現代語訳を対比しやすうように段落分した)

借楽園記 (読み下し文)

1 天に日月有り、地に山川有り、万物を曲成して遺さず。禽獸草木、名々その性命
 2 を保つものは、一陰一陽その道を成し、一寒一暑その宜しきを得るを以てなり。こ
 3 れを言馬に譬ふ。弓に一張一弛有りて恒に勁く、馬に一馳一息有りて恒に健し。弓
 4 に一弛なければ、則ち必ず撓み、馬に一息なければ、則ち必ず瘳る。これ自然の勢
 5 なり。

6 それ人は万物の靈にして、その或は君子となり、或は小人となる所以のものは何
 7 そや。その心の存すると存せざるに在るのみ。語に曰く、**性相近く習相遠し**と。
 8 善に習えば則ち君子となり、不善に習えば則ち小人となる。今、善なるものを以て
 9 これを言えは、四端を拡充して以てその徳を修め、六藝に優遊して以てその業を勤む。
 10 これその習、則ち相遠きものなり。

11 然り而して、その気稟、或は厚しきこと能わす。是を以て、屈伸緩急、相応たて、
 12 その性命を全つるものは、夫の万物と何を以て異ならんや。故に心を存して徳を
 13 修め、その万物と異なるものを盡つは、その性に率つ所以にして、形を安んじ魂を
 14 惜ましむ。その万物と同じきものを盡つは、その命を保つ所以なり。

15 二者皆その節に中れば、善く盡つて謂うべし。故に曰く、苟もその善を得ば、物
 16 として長せざるはなく、苟もその善を失えば、物として消せざるはなし。これまた、
 17 自然の勢なり。然らば則ち、人もまた弛息なかるべからざるや固よりなり。嗚呼、
 18 **孔子の曾点に与せる**、孟軻の豊蔭を稱せる、まことに故あるなり。

19 果してこの道に由れば、則ち、その弛息して形を安んじ魂を惜ましむること、将
 20 にいすれの時にして可ならんや。必ず、その華農に吟詠し、月夕に飲饌するものは、
 21 文を学ぶの余なり。鷹を田野に放ち、獸を山谷に馳るものは、武を講ずるの暇なり。

22 余、嘗て、吾が郷に就き、山川を跋涉し、原野を周視し、城西に闡豁の地、有るに直つ。
 23 西筑壘を望み、南仙湖に臨む。凡そ城南の勝景、皆一瞬の間に集まる。遠巒遥嶂、
 24 尺寸千里、翠を撰め、白を疊み、四顧一の如し。

25 而して山は以て動植を發育し、川は以て飛潜を馴擾す。河に**知仁一趣の榮效**と謂
 26 うべきなり。是に於いて、梅樹數十株を芸え、以て饗春の地を表す。また、亭を作り、
 27 好文と曰い、一遊と曰う。ただ以て他日支憩の所に供するのみに非ず。蓋しまた、
 28 国中の人をして、優遊存養するところあらしめんと欲す。

29 国中の人、苟も、吾が心を体し、夙夜懈らず、既に能くその徳を修め、また能く
 30 その業を勤め、時に余暇有るや、乃ち、親戚相携え、朋友相伴い、悠然として、亭
 31 の間に逍遙し、或は詩歌を倡酬し、或は管弦を弄撫し、或は紙を展べて筆を揮い、
 32 或は石に坐して茶を点じ、或は瓢樽を花前に傾け、或は竹竿を湖上に投ず。唯、意
 33 の適する所に従いて弛張せば、乃ちその宜しきを得ん。

34 これ余が衆と楽しみを同じくするの意なり。因りて、これに仰りて借楽園と曰ふ。

(前回)後半 → ← 前半(前回)

35 天保十年歲次己亥五月建つ 少閑園は十三年壬寅
 36 景山撰并びに書及び額に題す
 (1842)
 (1902)
 (1962)
 (2022)